

## 2026(令和8)年度 愛媛大学との単位互換協定に基づく派遣聴講生募集要項

2026(令和8)年度の派遣聴講生を以下の要領で募集します。

希望者は、趣旨を良く理解した上で積極的に応募して下さい。

1. 愛媛大学との相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として本学と愛媛大学の「法文学部」、「教育学部」、「理学部」、「工学部」、「農学部」、「医学部」との単位互換制度が1996年度にスタートし、2016年度から「社会共創学部」が追加されました。
2. 受講できる学生は、**2年次生**および**3年次生**とし、4年次生以上については、後期評価の授業科目は履修できません。履修申し込み時には「**聴講科目履修願**」及び、「**特別聴講学生(特別聴講生)入学願**」の提出が必要です。「聴講科目履修願」には「科目番号」を記入すること。
3. 1年間に履修できる単位数は**8単位以内**とし、各学部履修規程に定める**年間履修単位数に含みます**。また、愛媛大学で履修した単位数は原則として本学の卒業単位として認定されます。但し、卒業単位に認定される総単位数は、その他の科目等履修による取得単位数を含めて、60単位までです。尚、履修に際しては授業科目の指定された配当年次以上の学生でないと申し込みできません。  
※前期履修者は、特に注意して下さい。
4. 履修できる授業科目は愛媛大学で指定された科目で、原則として専任教員担当の専門教育科目とし、担任教員の承認を得られた授業科目に限ります。
5. 一授業科目の履修希望者が原則として受入人数を超える場合は選考を行いますのであらかじめご了承下さい。
6. **愛媛大学で開講する授業科目と本学で開講する授業科目が同一であると認定した授業科目の重複履修は認めません。**
7. 履修を許可された者の授業料等は免除となります。
8. 愛媛大学で受け入れられた場合の学生の身分は、「特別聴講学生」となり、履修上必要な施設、設備の利用は愛媛大学に便宜を図って頂けます。**(本学の学生証と愛媛大学から付与される特別聴講学生証を必ず携帯すること)**

留意事項(提出締め切り等)

- 1.「聴講科目履修願」及び「特別聴講学生入学願」提出締切

**4月6日(月) 12:00 ※正午**

**提出先：教務課カウンター**

- 2.履修申込者選考許可発表：後日掲示（松大 UNIPA 掲示板）

※なお、愛媛大学では**4月8日(水)**より**授業が開始**されますので、愛媛大学の時間割を参照し、授業に出席すること。但し、定員を超えた場合に選考を行います。選考漏れとなった場合にはご了承下さい。

以上

(参考)

◆愛媛大学授業時間

※共通教育（昼）、法文学部（昼）、教育学部、社会共創学部、理学部、工学部、農学部

時限	開始	終了
1	8:30	10:00
2	10:20	11:50
3	12:40	14:10
4	14:30	16:00
5	16:20	17:50

◆愛媛大学授業日程は、別添の「令和8年度 愛媛大学前期授業日程」をご確認ください。

◆シラバス、休講、お知らせ情報等は、適宜ホームページ等でご確認ください。